

臨時会

第1回
1月19日
議案
2件
全て可決
報告
1件

第2回
2月14日
議案
可決

正算 補予

令和5年度
一般会計補正予算
(第8号)

5268万3千円
増額

正算 補予

令和5年度
一般会計
補正予算
(第9号)

1201万4千円
増額

主な内容は、国が実施する低所得者に対する経済対策として、物価高騰
対応重点支援地方創生臨時交付金が再度交付されたことから、該当世帯や
対象者に対する給付金をはじめ、必要経費を追加するものです。

(全員賛成で可決)

令和6年4月からの学童保育所の入所希望者が大
幅に増加したことから、南部第四学童保育所に係る
経費の追加をしました。また、今後の積雪に対する
除雪経費の不足分とともに、必要経費を追加するも
のです。

(全員賛成で可決)

専決 処分

損害賠償の額の決定

東京高等裁判所に控訴中の分限処分取消控訴事件(二審)について、村
として控訴を取り下げたことから、一審判決が確定となりました。
確定を受けて、実際に支給した給与等と分限処分がなければ支給されてい
たはずの給与等の差額に対する遅延損害金を支払ったと報告を受けました。



南部第四学童保育所

議案等の審議結果

件名と主な内容			
議案	第1号	榛東村手数料条例の一部を改正する条例の制定…戸籍等提出を要する手続き一件につき400円及び700円	全員賛成
	第2号	令和5年度榛東村一般会計補正予算(第8号)…歳入歳出それぞれ5268万3000円を追加し89億8650万5000円とする。	
	第3号	令和5年度榛東村一般会計補正予算(第9号)	
報告	第1号	専決処分(遅延損害の額の決定)	報告のみ